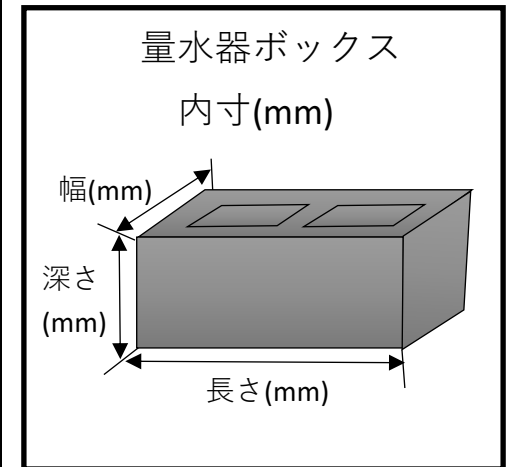


# メーター及び量水器ボックス寸法表

口径 (mm)	メーター寸法	量水器ボックス寸法 (φ50以上…内寸[流量調整器設置時])※ <sup>2</sup>		
	全長(mm)	幅(mm)	長さ(mm)	深さ(mm)
13	100	奈良市企業局 量水器ボックス 承認材料 一覧 参照		
20	190			
25	225			
40	245			
50※ <sup>1</sup>	560	660	950 {1077}	600
75※ <sup>1</sup>	630	750	1200 {1376}	700
100※ <sup>1</sup>	750	950	1200 {1413}	900
150※ <sup>1</sup>	1000	1200	1500 {1746}	1000
200※ <sup>1</sup>	1160	1400	1700 {1946}	1200



○量水器ボックスの口径は、市の水道メーター(以下「メーター」という。)口径と同等とすること。

但し、奈良市型開閉防止付止水栓φ20mmを設置し、メーターブッシングで口径を小さくしメーター口径をφ13mmとする場合は、量水器ボックスの口径をφ20mmとすること。

○量水器ボックス内に雨水等が貯まらない構造とすること。

※<sup>1</sup> φ50mm以上の量水器ボックスは、上記の各寸法以上の製品または現場打ちコンクリートボックスとすること。

※<sup>1</sup> φ50mm以上の量水器ボックスは、検針用点検口を設けること。

※<sup>1</sup> φ50mm以上の量水器ボックス寸法は、仕切弁等を量水器ボックス外へ設置する場合の寸法とする。

※<sup>2</sup> 「貯水槽水道の設置等に関する手引き」に記載のとおり受水槽方式でφ50mm以上の際は、メーター下流側(宅地内側)に定流量弁(流量調整器)を設けること。